

(仮称)新座市三軒屋公園等複合施設基本計画(見直し案)に係る意見募集結果

◆意見募集期間：令和6年12月2日(月)～令和7年1月6日(月)

◆提出者数・意見数：10人(団体・企業等を含む)・30件

◆提出された意見と意見に対する市の考え方

◎：意見のとおり素案を修正したもの

○：意見どおりではないが、素案の一部修正したもの

△：素案の修正は行わないが、今後の参考・検討課題とするもの

－：素案を修正しないもの／意見を採用しないもの

	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
1	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	40	(子育て支援センターについて) 新座市内の子育て支援センターが少々遠く、0歳児を連れて行くのはやや大変である。そのため、現在はマルイの8階にある志木市の子育て支援センターへ主に通っているが、当たり前ながら志木市の子育て支援員しか居ないため、何か相談しても新座市の支援などに繋がってもらえない。 三軒屋公園等複合施設に子育て支援センターがあると近くて通いやすく、新座市の支援などにつながってもらいやすいと思う。	本複合施設の機能の一つに子育て支援センターを位置付け、子育て世代の支援を行います。	△
2	その他	その他	(1)未来に向けた長期的な視点に立った良い見直し案だと思います。ありがとうございました。 (2)東北コミセンという名称を残しておいてほしいです。東北一丁目二丁目に置かれたコミュニティの場所です。来年は第37回コミセンまつりも予定されています。将来もこのコミセンまつりの継続を願います。 (3)以前の案では現在の東北コミセンを建て替えるとの話もあったかと思いますが、壊して公園になるのですね。イベント等に利用される公園との話でした。建て替えでなくて残念です。 (4)将来に向けて、新座市に経済的余裕ができれば、東北コミセンの跡地に高齢者のデイケア施設と公民館の複合施設をこの駅近くの土地に建設してください。必ず皆さん高齢者になります。障がいが出てくるかもしれません。そんな時、身近に集える場所があると良いと思います。オレンジカフェ(認知症の方々の集える場所)、悩みごと相談施設等	今回の複合施設の整備は、東北コミュニティセンターの建て替えとしての整備でもあります。施設の名称については現段階では未定ですが、引き続き、市北部におけるコミュニティの拠点となる施設として皆さまに御利用いただきたいと考えています。 また、複合施設に導入する機能は、旧ほっとぷらざの閉鎖に伴う代替施設の整備という側面を持ちつつ、人口減少時代に即した効率的な運営を行うという視点で選定しました。そのため、デイケア機能を導入する考えはありません。	－
3	その他	その他	《公民館の老朽化について》 40年以上この東北コミセンを使用させていただいています。東北コミセンで30歳代から70歳代を過ごさせていただきました。私達団塊の世代には公民館は大切な教育文化活動の場所でした。東北コミセンには感謝しております。 《公民館の意義について》 以前、私事ですが公民館運営審議委員を約10年いたしました。公民館が地域の福祉・文化に貢献する大切な場所です。また、サークル活動の継続も大切だと思います。サークル活動を通して、地域の皆さまと交流するのも公民館です。公民館は講座開催等学習の中心でもあります。	頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。	△
4	その他	その他	《男女共同参画について》 先日の市民説明会で男女共同参画の意見がありましたが、40年前に男女共同参画の講座が中央公民館を中心に、野火止公民館、東北コミセンなどで開催されました。そして、ほっとぷらざに男女共同参画フロアが設けられました。現在の新座市の男女共同参画は進んでいるのでしょうか。	男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しています。今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありませんが、男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。	－
5	第3章 コンセプト・方針 2.施設整備に当たっての方針	32	整備方針5 安全・安心の確保について、_の文言の追記を提案します。 _ 整備方針5 安全・安心の確保 既存の東北コミセンは、新座市地域防災計画において指定緊急避難場所に指定されており、新施設においてもその役割を引き継ぎ、公園と一体的に災害時の防災拠点として機能が確保できるよう、使用エネルギーの多重化・強靱化を図り活用可能な施設とします。また、地域住民が安心して利用可能な施設となるよう防犯の側面からもソフト・ハードの対策を講じます。 【理由】 本計画記載の「新座市地域防災計画において指定緊急避難場所に指定」にあたっては、途絶しにくいエネルギーの選択を第一義とし、仮にライフラインの途絶が発生した場合においても、機能の継続を実現するため、電源の確保を含めた「強靱化」に優れたシステムを構築する事が必要と考えます。 災害時に避難所となる施設はエネルギーの確保が重要であり、電力インフラ途絶時にも避難民に対する空調は不可欠であり、ガスによる停電対応型空調の導入検討が必要と考えます。	使用エネルギーの多重化等については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。整備方針5については、原案のままとさせていただきます。	△
6	第1章 計画の概要 1.計画見直しの経緯	1	(骨子P2) 見直しのポイントに「市民アンケート、市民説明会(全3回)・・・を反映した」とありますが、「男女共同参画推進プラザ」(以後「推進プラザ」)に関するアンケートや説明会に参加しての意見・要望が複数あるにもかかわらず、反映されていません。ぜひ、反映していただきたい。	男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。	－

	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
7	第2章 計画に関する市民協働による検討 4.(仮称)三軒屋公園等複合施設に係る意見交換会	28	(骨子P4) 意見交換会の構成メンバーに、コミセン利用者団体が含まれているのに、ほっとがらぎ内の「推進プラザ」に係る利用団体は含まれていません。公募市民に応募しても叶いませんでした。また、子育て支援団体や障がい者支援団体が構成メンバーに含まれていますが、十分ではないにしても市内に児童センターや子育て支援センター、障がい者福祉センターや生活支援センターなどがあります。「推進プラザ」に係る団体も入れるべきだったのではありませんか。	意見交換会については、近隣の町内会や商店会、小・中学校保護者を始め、東北コミュニティセンター利用団体等、複合施設整備後の利用主体として想定される関係団体等に参加いただきました。 男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、引き続き、人権推進室において男女共同参画に係る事業を進めてまいります。なお、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等も御利用ください。	—
8	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	44	(骨子P22) 多目的ホールと多目的室は、現東北コミセンの会議室・ホール(多目的室)の広さと変わらず、とても「旧ほっとがらぎの代替施設でもあり、東北コミセンの建替え施設でもあり、志木駅周辺の子どもの居場所」にはなりえないのではないのでしょうか。 現コミセン利用者団体や地域の若者等様々な団体が活動できるようにするには、最低でも(この図を活かす場合)、2階の公園部分に「多目的室」が必要だと思います。また、「推進プラザ」(ジェンダー平等に係る市民活動の拠点)を再設置していただきたい。 尚、2階の公園をそのまま屋上に移動すれば、公園そのものの広さは変わりません。	複合施設に導入する機能は、過剰とならないよう、他の代替施設の有無や、東北コミセンや旧ほっとがらぎの利用状況を踏まえるとともに、人口減少時代に即した効率的な運営を行うという視点で選定しました。 また、男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。	—
9	第5章 事業スキーム・スケジュール	47	(骨子 P24~26) DBO方式は公共側の事業全体コストの削減効果が発揮される傾向がある反面、デメリットとして長期契約による財政・サービスの硬直化が懸念され、行政側の意向による柔軟な契約内容の変更を行いくくなる傾向があるとされます。また、建設から運営まで事業者に丸投げするわけですから、市民にとってはサービス低下への懸念が拭えません。このことから、公設公営の施設を要望します。 最初から経費削減ばかり考えて、新設後数年で狭くて増築することのないように将来的な見通しを持ち、必要な経費はしっかり使っていただきたい(第3庁舎・旧社会福祉協議会は2階建てだったのを平屋建てにしたものの今年拡張工事をし、本庁舎はコロナ禍で3階の窓口前のロビーに急遽職員用の食事・休憩場所?を設置するなど市民のスペースを押し出す状況でした。また、本庁舎が狭いので駐車場に追加建設の話もあると聞きます)。	本複合施設の整備においては、導入可能性調査等を行い、定性・定量の両面から評価を行った結果、民間一括発注のDBO方式で進めることが、財政負担の軽減や市民サービス向上に寄与するとの結論に至っています。このため、現段階での発注方式の変更は想定していませんが、市民の利便性が向上する施設となるよう、供用開始後の維持管理も含めて市が責任を持って事業を進めてまいります。	△
10	その他	その他	国には、男女共同参画を学習面から推進するナショナルセンター・NWEC(ヌエック)が、県には男女共同参画推進センター(With You さいたま)があり、それぞれ男女共同参画社会の実現に向けた総合的な拠点施設として、情報収集・提供、相談、講座・研修、自主活動・交流支援、調査・研究等の事業を行っています。 ぜひ新座市に2002年から2021年まで設置されていた男女共同参画社会づくりを推進するための活動拠点である施設・「推進プラザ」の再設置を強く求めます	男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。	—
11	その他	その他	資料は短辺・左右開きで印刷・閉じで、机が無くても見やすく・取り扱いやすいようにしていただきたい。	頂きました御意見につきましては、本計画の内容に関するものではないことから、御意見としては取り扱わないこととさせていただきます。	—
12	その他	その他	(骨子P1) 骨子P1に記載の【見直し(案)】の「第3章 コンセプト・方針」の「1.新施設の整備コンセプト」、「3.立体都市公園制度の活用」の赤字は黒字ではないのでしょうか。	(仮称)新座市三軒屋公園等複合施設基本計画(見直し案)本文の内容の見直しを行っていることから赤字としています。	—
13	第2章 計画に関する市民協働による検討 2.グループインタビュー	24	(骨子P9) 大学生へのインタビューが載っており、「新たな複合施設、公園での過ごし方」に記載の内容は、基本的に大学内で叶えるべきことだと思います。	多世代交流を基本方針の一つに掲げる本複合施設において、東北コミュニティセンター利用団体や各種ボランティア団体、周辺の町内会や商店会を始め、大学とも協働し、複合施設のにぎわい創出やコミュニティ形成を図りたいと考えています。そのため、本複合施設の新たな利用者として想定される大学生からの意見を本計画の見直しに反映する必要があると考えています。	—
14	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	44	(骨子P22) 図(各機能の配置イメージ)の各部屋に面積を入れて、見やすくしていただきたい。	お示した図については、あくまで各機能の配置のイメージであり、決定しているものではないため、面積は記載していません。	—
15	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	44	(骨子P22) 2階の公園部分に「多目的室」と「推進プラザ」(ジェンダー平等に係る市民活動の拠点)を設置していただきたい。2階の公園をそのまま屋上に移動すれば、公園そのものの広さは変わりません。	男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。	—
16	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	44	(骨子P22) 2階の図書室にジェンダー平等に係る「情報コーナー」を設けていただきたい。	市政や複合施設の催し等をお知らせする情報コーナーの設置については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます	△

	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
17	その他	その他	<p>2回目の説明会で「推進プラザ」の設置を要望し、その後の「意見書」でも複数の「推進プラザ」設置要望が出されているにもかかわらず、3回目の説明会で配布の「複合施設」見直し案には反映されていないため、3回目の説明会では「『推進プラザ』を設置しない理由は？」と質問しました。しかし、「2回目の質問時に回答した」との応答だけでした。</p> <p>2回目の説明会報告&その後の意見には、「→ ほっとぷらざ5階の男女共同参画推進プラザにおいては、利用率もあまり高くなかった。現在は市役所本庁舎の担当課において対応しており、誰でも相談できるようになったため、機能的には強化したと考えている。男女共同参画については、市の職員においても、管理職の38%は女性であり、市議会議員においては40%以上が女性となっている。」とあります。</p> <p>しかし、「推進プラザの利用率があまり高くなかった」のは、「推進プラザ」主体の男女共同参画事業が少なかったためです。それは公民館(利用者)による男女共同参画のための講座や公演会等に依拠していたからです。また、交通の便が悪い人にとっては、駐車場が無いことも利用しにくかった理由の一つと言えるでしょう。</p> <p>「誰でも相談できるようになったため、機能的には強化したと考えている」について、「推進プラザ」にあった「女性困りごと相談室」は人権推進課に移動後廃止され、2024年4月から福祉政策課で開始された「配偶者暴力相談支援センター」事業に一本化したのではありませんか。</p> <p>「DV相談」は「女性困りごと相談」の一部であり全体ではありませんから不十分と言わざるをえません。従って、機能的に強化したことにならないと思います。さらに、「管理職の38%は・・・など職員に向けた取組」は市民ではなく行政の課題です。ぜひ「ジェンダー主流化」を進めていただきたいものです。</p> <p>このように、新座市の「男女共同参画宣言都市」の拠点となる「推進プラザ」の再設置をしなくてよい理由にはなりません。</p>	<p>男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。</p>	-
18	第4章 施設整備計画等	36	<p>複合施設について、すでに決定していることかもしれませんが、下記のことについて要望します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各部屋の配置などを在館者(来館者・勤務者)の安全性を確保できるかを第一に考えてもらいたい。 2 市役所出張所の出入口は、外から直接出入りできるようにし、出張所内に出張所来館者待合スペースを設け、数席の椅子を用意していただきたい。トイレに行きたい場合も想定し、複合施設に直接入れる片ドアを設ける。 3 管理事務所は、出張所分と複合施設分と一つの部屋で良いと思います。 4 すべての部屋ごとに二方向避難を確保していただきたい。 5 外に避難できたとして、その場所から敷地外に避難できるルートを確認していただきたい。 6 非常ベルを設置した場合、ただ法令に基づくだけでなく、在館者の目にふれやすく、概ね最短で到達できる位置にお願いしたい。 7 館内の当日の行事予定を電子掲示板で表示できるようにしていただきたい。 8 出張所とコミセンの固定電話があると思うが、電話をかけ直すことのないような設定をお願いしたい。(別にした場合) 	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>	△
19	第4章 施設整備計画等 2.管理・運営計画	45	<p>(骨子P23) 利用者団体等が管理・運営に参加することは市民にとってもとても良いことだと思います。</p>	<p>頂きました御意見については、今後の計画を進める上での参考とさせていただきます。</p>	△
20	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	36	<p>(骨子P21、22) ・延床面積が2,500㎡以下になってしまいました。2,500㎡が確保されるものから縮小はしないでください。 ・利用者から今でも活動を減らしているとのこと。多目的室、多目的ホールを可動式にして利用可能とのこと。区切った時の騒音が心配。現在のコミセンには和室もあります。選挙の投票所となれば長い期間使えません。多目的室を広く多くとってください。 ・図書室は400㎡は確保し、減ることのないようにしてください。 ・ほっとぷらざにあった男女共同参画スペースは今とても大事です。当時はシンボリックなものでした。これを設置してください。そのために、2階の屋上公園を無くし、屋上公園は階の屋上のみとし、多目的室、男女共同参画スペース、十分な広さの図書室を確保してください。</p>	<p>複合施設に導入する機能は、過剰とならないよう、他の代替施設の有無や、東北コミセンや旧ほっとぷらざの利用状況を踏まえるとともに、人口減少時代に即した効率的な運営を行うという視点で選定しました。</p> <p>また、男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。</p>	-
21	その他	その他	<p>「暫定図書室」の設置をしてください。10年近くこの地域に図書室がありません。ほっとぷらざとして借りなくなった借地代をあててください。</p>	<p>暫定図書館の整備については、本計画において示すものではないため、御意見として承ります。</p>	-
22	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画	42	<p>公園は死角をつくらず安心安全なものにしてください。</p>	<p>公園の安全確保については十分に配慮します。</p>	△
23	第5章 事業スキーム・スケジュール	47	<p>民間委託ではなく、公設公営で運営をしてください。</p>	<p>本複合施設の整備においては、導入可能性調査等を行い、定性・定量の両面から評価を行った結果、民間一括発注のDBO方式が進めることが、財政負担の軽減や市民サービス向上に寄与するとの結論に至っており、現段階での発注方式の変更は想定しておりません。</p>	-
24	第5章 事業スキーム・スケジュール 3.スケジュール	54	<p>スケジュールでは令和7年度から事業者公募とのことですが、基本計画を修正した案を公募前に説明会を開いて市民に説明してください。</p>	<p>意見募集を経て策定した、(仮称)新座市三軒屋公園等複合施設基本計画(見直し)については、頂いた意見と意見に対する市の考え方と併せて市ホームページで公表します。そのため、説明会の開催は考えておりません。</p>	-

	項目名等	ページ	提出された意見	意見に対する市の考え方	市の方針
25	第4章 施設整備計画等 1. 施設整備計画	36	施設機能の中には、いざほっとぶらざ内であった新座市男女共同参画推進プラザを入れるべきである。市長によると、男女共同参画推進プラザの機能は市役所内で行われているとのことであるが、不十分であると言わざるを得ない。新座市男女共同参画推進条例にもあるように、市は市民と連携して男女共同参画を進めなければならないわけで、そのためにはその拠点施設が必要である。見直し案には子育て支援センターが入っているが、女性のライフサイクルという点から考えて、男女共同参画推進プラザの機能が同じ施設内にあるのは相乗効果が期待されるものである。	男女共同参画推進プラザについては、事務を本庁舎の人権推進室に移管しており、今回の複合施設に専用の部屋を設ける考えはありません。男女共同参画に係る事業は人権推進室において引き続き進めるとともに、会議や催し物の際は、複合施設の多目的室等を利用いただけます。	-
26	第5章 事業スキーム・スケジュール	47	施設設計、建設、維持管理、運営を全て民間事業者が行うことに反対である。コンセプトにある「コミュニティ施設と公園が連携した、新たな地域交流拠点」を創ることを目指すなら、業者に丸投げするのではなく、市民と市が手を携えて進めていくべきである。	本複合施設の整備においては、導入可能性調査等を行い、定性・定量の両面から評価を行った結果、民間一括発注のDBO方式が進めることが、財政負担の軽減や市民サービス向上に寄与するとの結論に至っています。このため、現段階での発注方式の変更は想定していませんが、市民の利便性が向上する施設となるよう、供用開始後の維持管理も含めて市が責任を持って事業を進めてまいります。	△
27	その他	その他	はじめて投稿します。東北コミュニティセンターを造り変えるとのことですが、志木駅周辺ばかりに投資されていて不公平を感じます。 私は新座に家を買って10年住んでいますが、東北コミュニティセンターを利用したことはありません。三軒屋公園に子どもと行ったこともありません。夏に出来た大型公園も遠すぎてつかいませぬ。 身近な公園の整備をしてもらったほうがずっと嬉しいです。	頂きました御意見につきましては、本計画の内容に関するものではないことから、御意見としては取り扱わないこととさせていただきます。	-
28	第5章 事業スキーム・スケジュール	47	建設運営は市の責任で執行してください。計画案も流動的で、私個人として確たるイメージが持てません。今の世の中の流れは、コストカットとかコスパと言われています。長い目で見て、それが成果と言えるのでしょうか？時代は日々変化しています。説明会で、印象に残った市民の発言、”作ってよかったと言える施設に”です。	本複合施設の整備においては、導入可能性調査等を行い、定性・定量の両面から評価を行った結果、民間一括発注のDBO方式が進めることが、財政負担の軽減や市民サービス向上に寄与するとの結論に至っています。このため、現段階での発注方式の変更は想定していませんが、市民の利便性が向上する施設となるよう、供用開始後の維持管理も含めて市が責任を持って事業を進めてまいります。	△
29	その他	その他	暫定図書館をぜひ作ってください。細かい理由は省きます。	暫定図書館の整備については、本計画において示すものではないため、御意見として承ります。	-
30	第4章 施設整備計画等 1. 施設整備計画	42	屋上の遊び場、想定外の事象、事故など、市としてどう責任をとるのか？責任を持てるのか？お尋ねします。	公園の安全確保については十分に配慮します。	△

以下は匿名で提出された意見のため、提出意見には含めず参考とします。

	項目名等	ページ	提出された意見
—	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画		施設全体の中で、多目的室の占める割合が少ないので広くしてほしい。サークルや団体が現在も多く活動しており、容易に借りられない状況があります。市民の幅広い活動を保障し、発展させていくためには、間じきりのない部屋等も増してほしい。防音性も心配です。
—	第4章 施設整備計画等 2.管理・運営計画		施設の運営や管理は、民間委託ではなく、市が責任をもって行ってほしい。民間の運営管理には、利潤を得る、という大原則があり、市民の要望をどれだけ受けとめられるのか大きな不安がある。前回の説明では、市と民間、そして、利用者団体や市民との連携した管理・運営を検討しているということですが、その具体案を分かりやすい形で示してほしいです。
—	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画		図書室は提案のあった400㎡をできる限り確保してほしい。そこには専門性をもった人員の配置もお願いしたい。 また、新施設が整備されるまでの期間、「暫定図書館」をぜひ設置してほしい。ほっとがらが突然閉鎖され、新設される図書室ができるまでは、この北部地域には、10年程図書室がないことになり、市民にとって文化、知識、情報を受けとる場がなく、たいへんな損失である。また、同じ市民として不公平である。
—	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画		ほっとがらぎにあつた男女共同参画センターの機能を持つ場をつくってほしい。男女平等（ジェンダー平等）の課題は、これまで以上に今日的なものである。県に先がけて前市長が取り組みを前に進め、施設があることで、市民も活動しやすかったという経過がある。市役所の中に設置してあるだけでなく、今後、様々な場で市民が目にし、啓発を促し、誰もが参加しやすいものにしていくためにも必要である。
—	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画 第5章 事業スキーム・スケジュール		基本計画の見直し案を拝見致しました。市民の意見、取り入れ考えての計画、ありがとうございます。利用している団体数を想像すると、今でも中々申し込んでも、利用できない、難しい状況なのに多目的室が少ないと思います。増やす方向で計画していただきたいと思います。 また、DBO方式ではサービス低下が心配です。公設公営でお願いしたい。
—	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画		活動場所を増やしてください。大きな部屋を仕切るのではなく、小さい会議室などの部屋を増やしていただくと、となりの声や音などを気にせずに落ち着いて活動できると思います。
—	第4章 施設整備計画等 1.施設整備計画		市の北の方の地域に図書館がないので、どの年代の方にも大事な本とのかかわりの時間が身近に持てるようにぜひ整備をお願いします。豊かな文化の香る町、新座にぜひしたいと思います。
—	第4章 施設整備計画等 2.管理・運営計画		様々な年代の市民が活動する場になるので、管理人さんや保育士さんなど人員の配置を必ずお願いします。何か起こった時の連絡や対応が必要です。活動場所に人がいてくださると、安心して活動できます。 このことから、市民の活動場所として開設するには、市民が安心して活動でき、何か起こった時には迅速に対応できるよう、ぜひ民間に委託するのではなく、市の施設として整備していただけますようお願いいたします。